

技委発第 10－5 号通達
平成 22 年 7 月 1 日

関 係 各 位

技術委員長 阿南 喜裕
(公印省略)

コスチューム公認品に関する通達

先日発表された『技委発第 10－2 号通達』と『技術委員会便り 2010 年第 1 号』の記載内容にて事前告知しておりましたが、I P F からの正式な通達により、今回の通達に関する国内運用は **2010 年 7 月 1 日から**としますので、ご理解の上、周知徹底をお願い致します。

1. リフティングスーツ・ベンチシャツの公認に関して

I P F の通達に基づき、**2010 年 7 月 1 日以降**の公式競技会において、クレイン社製品を使用し
ての世界記録ならびに日本記録挑戦は不可能とします。

ただし、上記記録挑戦を除けば、公認大会においての使用は、2 年程度を上限にしばらく通常通り
使用可能とします。

ベンチシャツ、ラップ類等で当該製品を使用中の方は、ご注意願います。

もう 1 点、マラソン社製品に関しても、**2010 年 12 月 31 日付**をもって公認大会では全面的に
使用不可とします。

該当商品のゴールドメダルスーツ（スクワット・デッドリフト用）、ダブルゴールドラップ（ニー
ラップ、リストラップともに）等を使用されている選手はご注意ください。

《問い合わせ先》

TEL 090-4140-8270（21 時以降）

FAX 086-275-0370

メール anany1975@yahoo.co.jp

JPA 技術委員会 阿南 喜裕